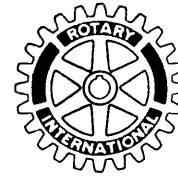

ロータリーのしおり



明石西ロータリークラブ



ロータリーの綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として、奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある；

第1 奉仕の機会として知り合いを広めること；

第2 実業および専門職務の道徳的水準を高めること；あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること；そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するためにその業務を品位あらしめること；

第3 ロータリアンすべてがその個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること；

第4 奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって国際間の理解と親善と平和を推進すること。

(規程審議会 89-148)

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1 真実かどうか
- 2 みんなに公平か
- 3 好意と友情深めるか
- 4 みんなのためになるかどうか

新会員殿

テキストをお配りするに際して

この度私共のクラブにご入会下さいまして会長はじめ会員一同心から歓迎申し上げます。

ロータリーを身につけることは非常に難しい問題ですが、会員一同日夜研鑽努力している次第です。

初めてロータリークラブに入会された貴方は、推薦会員から色々と話をお聞き頂きロータリーに関する予備知識をお持ちのことと思いますが、さて入会されるとあれこれと不安の念を抱いておられるのではないかと（甚だ失礼な言葉ですが）感じますので多少ともご参考になればと存じ、本文をお配りしました。

つきましてはなるべく早い機会にお読み下さいまして、ご不審の点はどしどしお尋ね頂き、今後当クラブの活動に積極的にご協力下さいますようお願い申し上げます。

なおロータリー知識をマスターして頂くための参考文献は幹事の方で色々と準備致しておりますのでお申し出下さい。

明石西ロータリークラブ

会 長
幹 事

目 次

1. ロータリーとは？	1
2. ロータリーの誕生	1
3. ロータリーの組織	2
4. ロータリアンとしての特典	3
5. ロータリアンとしての義務	3
6. 明石西ロータリークラブの概要	4
7. クラブの役員構成について	5
8. クラブ理事会について	5
9. クラブの委員会構成等について	5
10. クラブサービスとは	6
11. プログラムの重要性	6
12. 出席について	7
13. ロータリー情報委員会について	8
14. SAA（会場監督）は何をするか	8
15. 週報について	9
16. 月当番について	9
17. 職業分類について	10
18. 会員の推薦について	11
19. ロータリー財団について	12
20. 各委員会に共通の問題について	13
21. 会員資格の失格について	13
22. 会員名簿について	14
23. クラブ協議会とクラブフォーラムについて	14
24. ガバナー公式訪問について	14
25. 認証状伝達式（チャーターナイト）について	15
26. 制定案・決議案について	15
27. クラブ幹事について	15
28. シニアアクティブメンバーについて	16
29. パスト・サービス会員について	17
30. 理事・役員を選出等について	18
31. 役職の就任について	19
32. 米山記念奨学会について	20
33. 同好会について	20
34. 年間行事の主な事項	21

1. ロータリーとは？（ベテランロータリアンの言葉を引用しました。）

人類はお互いに助け合って、皆んなが豊かに生きるために人間本来の美しい姿に戻ろうと願うものです。人間を愛し、社会を愛し、郷土を愛し、世界を愛することをその基本としています。

お互いに許しあい、相手の身になってものを考えることで、ロータリーの奉仕とは、自己を愛すると同じように他人を愛するという意味であります。

ロータリーでは各種職業から一人を代表して会員に選び、お互いの職業を尊重し、職業上の道徳的水準の向上を図り、その職業を通じて社会に奉仕することを根本理念としています。「ロータリアンである」と「ロータリアンになる」とは違います。自ら進んでロータリーの奉仕活動に参加することにより知らず知らずの間にロータリーの知識が身について、それが自然に実践されてこそロータリアンになれるのです。

2. ロータリーの誕生

ロータリーは、1905年2月23日、米国イリノイ州シカゴに誕生しました。弁護士のポール・P. ハリスがその創始者です。その日、ポールは、3人の友人（石炭商のシルベスター・シール、鉱山技師のガスターバス・ローアおよび洋服商のハイラム・ショーレー）との会合をもったのでした。

ポールが最初に考えていたのは、職業関係で付き合いのある者同士の親睦をはかるということでしたが、まもなく、他人に対する奉仕という考え方が芽生えました。当時は、会員の職場で輪番に会合を開いていたので、ロータリーという名称は、ここから始まったのです。クラブが実業および専門職業界の横断面となるために、会員は、各実業または

専門職業をそれぞれ代表するものとして、1職種ごとに1名を限り、入会を認めることにしました。これが、職業分類方式による会員制の始まりです。創立以来今日までに、ロータリーは、世界中に広がり、100万を越す会員を擁するまでになりました。

3. ロータリーの組織

ロータリー・クラブは、ある一定の地域社会（市、区または市行政区）内の指導的立場にある実業人や専門職業人による団体です。その目的は、親睦と奉仕です。クラブの管理、運営は、理事会によって行われます。

クラブの会員には、善良な成人であって、職業上良い世評を受けている者で、実業または専門職業の持主、共同経営者、法人役員もしくは支配人、または、当該事業の管理職として重要な地位にある者になることになっています。この人は、事業場または住居がそのクラブの区域限界内もしくはクラブの存在する市の行政区内、または直接に隣接するクラブの区域限界内になければなりません。

ロータリーでいう地区とは、国際ロータリー（R.I.）の管理上の目的からまとめられた一群のクラブの所在する、一定の地理的区域のことです。各地区には、その長としてR.I.の役員である地区ガバナーがいて、地区内のロータリー・クラブに協力する任務に当たっています。地区ガバナーは、自分の地区で指名されてから、R.I.の国際大会で選挙されることになっており、その任期は1年です。

国際ロータリーは、全世界のロータリークラブの連合体です。（会員はそれぞれのロータリークラブであって個々のロータリアンでは無い）その管理運営は、国際ロータリーの会長、会長エレクトおよび世界各地

から選ばれた理事で構成される理事会によって行われます。国際ロータリーの中央事務局は、米国イリノイ州エバンストンにあり東京には支局が置かれています。

4. ロータリアンとしての特典

- ① 会員になったその日から数十名のクラブ会員と親交を持つことができ、さらに全世界のロータリアンと親睦を深めることも可能です。
- ② 業界を代表する異なった実業や専門職業の人々との友情を深め、有益な助言を得ることになり自己の職業の向上をはかり、地域社会や国際的な奉仕を行うことができます。
- ③ 奉仕部門を通じて、自己の努力と才能を、社会のため世界平和のために役立てる事ができます。
- ④ 例会等で感動的なプログラムに参加する事が出来ます。
- ⑤ 日本は勿論世界中のロータリークラブの例会に出席する事が出来ます。
- ⑥ 新会員を推薦する事が出来ます。

5. ロータリアンとしての義務

入会金及び会費の納入をする事は勿論「ロータリーの友」誌の講読は大切な会員の義務です。

出席：ロータリアンは自分のクラブの例会に出席する義務があります。欠席のメイクアップをしないで4回続けて欠席した場合、またはクラブの年度の前半もしくは後半の6カ月間における例会出席率が60%未満であった場合には、そのロータリアンの会員身分は自動的に終結し

ます。

委員となる事：会長は（理事会の承認の下に）すべてのロータリアンを何らかの委員に任命します。委員は、奉仕の理想推進のため、所属委員会です積極的に活躍しなければなりません。

6. 明石西ロータリークラブの概要

ロータリーの一般的事項は既に申し述べましたので、私共明石西ロータリークラブについて説明します。

創 立 昭和38年2月23日

創立会員（チャーターメンバー） 26名

現会員数 名

所 属 国際ロータリー第268地区（兵庫県全域）

東播第1分区（明石 明石西 明石北 明石南）

第2分区（高砂 加古川 加古川中央 高砂青松 加古川平成）

第3分区（三木 小野 北条 西脇）

クラブ定款細則について

当クラブは国際ロータリーの標準定款細則を採用しております。クラブの憲章のようなものですから是非御熟読下さい。

ロータリーの4つの奉仕部門

クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕をロータリーの4大奉仕といいます。

7. クラブの役員構成について

会長、副会長（会長エレクト）、幹事、会計、SAA（会場監督）の5名を役員といいます。

会長、副会長（クラブ奉仕担当）及び職業奉仕、社会奉仕、青少年奉仕、国際奉仕、ロータリー情報、の各委員長7名を理事といいます。

8. クラブ理事会について

クラブの管理主体は理事会にあります。

構成メンバーは下記の通りです。

*クラブ役員

*職業奉仕、社会奉仕、青少年奉仕、国際奉仕の各担当理事

*直前幹事（ロータリー情報担当理事）

*直前会長

*（副幹事、副SAA）→共に関係が深いため参画しています。

理事会は理事の過半数の出席があれば成立します。

9. 当クラブの委員会構成等について

クラブ奉仕（クラブ・サービス）

職業奉仕

社会奉仕

青少年奉仕

国際奉仕（ロータリー財団）

我がクラブでは左記の五つの奉仕部門を設け、各部門共それぞれの担当理事が主宰しています。

なお、クラブ・サービス担当理事は、副会長が兼務しています。

クラブ奉仕委員会は、クラブ奉仕委員会委員長とクラブ奉仕の特定の分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されています。

わがクラブでは、次の各委員会が設置されています。

記 録	職 業 分 類	ロータリー情報	出 席
親 睦	雑 誌	クラブ会報	会 員 選 考
会 員 増 強	プ ロ グ ラ ム	広 報	ソ ン グ

以上12委員会

当クラブは各会員が、2つ以上の委員会の委員を担当しています。

10. クラブ・サービスとは

- ① クラブの諸会合に出席して、お互いに親交をあたためる。
- ② クラブの諸計画に参画する。
- ③ 委員に任命されたらその委員会で忠実に働くこと。
- ④ 役員に選ばれたら最善を尽くして職務に当たる。
- ⑤ ロータリーをロータリアンでない人によく知らせる。(家族に対する啓蒙から始めて下さい。)
- ⑥ クラブ外の諸会合、あるいは他クラブを訪問して、ロータリー活動を積極的に身につける。

11. プログラムの重要性

毎例会の限られた時間内で良いプログラムを持つことは、プログラム委員にとってもっとも重要な仕事です。

クラブプログラムは以下のことが要請されています。

- ① 例会出席者のためになるもの、興味をひくもの。
- ② ロータリーの前進に役立つもの。

- ③ 一つの奉仕部門に片寄らず、各奉仕部門にわたりバランスのとれたものにする。
- ④ 次週プログラムの予告を週報にのせて期待を持ってもらうこと。

12. 出席について

ロータリークラブは出席を非常にやかましくいいます。それはクラブの諸活動に積極的に参画、参与するには、出席しなければ出来ないからです。(既述の内容と一部重複しますが再度申し上げます。)所属クラブの例会に止むを得ず欠席された方は、他クラブの例会(外国のクラブも含む)に出席して、欠席の補填(メイクアップ)をしなければなりません。(前回の例会の定例の時から、次回の例会の定例の時までの間に)国際大会、地区大会、地区協議会、分区内フォーラム、チャーターナイト等への出席も、例会欠席の補填になります。

*長期にわたる健康不良、傷害による欠席であって、例会出席が現実的に不可能であり、かつ、理事会がその欠席を承認した場合は、出席規定の適用を免除されます。この場合この人の欠席はクラブの出席記録に算入されません。

*ロータリークラブのない国へ2週間以上にわたり滞在して欠席の補填が不可能になる場合、出発前に、あるいは出発前が不可能なら、その国から書面で申し出があり、理事会が確認、承認した場合も上記と同じです。

*シニア・アクティブ会員の場合

- ① 一つまたは、いくつかのロータリークラブで通算20年以上会員であって65歳に達しているか、
- ② 一つまたは、いくつかのロータリークラブで通算15年以上会員であっ

て70歳に達している会員で、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面を以て幹事に通告し理事会が承認すれば、その会員の欠席は本クラブの出席記録に算入されません。

* 正当な理由（理事会の承認）なく連続4回例会に出席もメイクアップもしていない場合

半期（6カ月）にメイクアップを含む出席率が60%に達しない場合
半期（6カ月）間に開かれた本クラブの例会総数のうち少なくともその30%に出席していない場合には、自動的に会員資格を失います。

* 入会后3年未満の方は例会への出席は勿論、地区で行われる諸行事（I.G.F. 地区大会等）へは積極的に出席を要請されます。

13. ロータリー情報委員会について

この委員会は、ロータリーに関するよろず案内人です。

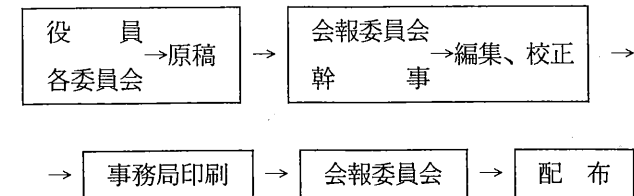
全会員、特に新会員がロータリーを正しく理解し、ロータリー知識、ロータリー精神を身につけてもらうよう、どこを見ればわかるか、何を見ればわかるか、その助言をするのがこの委員会です。

14. SAA（会場監督）は何をするか（Sergeant at Arms の略）

- ① クラブの会合を秩序正しく、品位あり、しかも能率的に維持するよう努力する。
- ② クラブゲスト、ビジターに良い印象を与えるようにする。
- ③ 襟章及び名札の着用、着席、食事、遅刻早退等々をチェックし、会合の効果的な運営を助ける。

15. 週報について

作成は概ね下記の通りの経過をたどります。



* 週報はクラブ歴史の一頁ですから大切に保存して下さい。

16. 月当番について

次の各委員会は、毎月2名の当番をおいています。

- ① 月当番は、各委員長から指名委嘱されます。
- ② 月当番は、毎例会の始まる30分前に出席して、例会運営のお手伝い及び例会後の後始末に当たります。
- ③ 月当番は、毎月の第一例会日にはクラブ旗と共に国旗を掲揚します。
- ④ 月当番は、止むをえず欠席する場合は、自分の責任に於いて代理を依頼すること。
- ⑤ 月当番は、申送り事項は確実に申し送ること。

* 親睦当番： 来客の受付、ビジターフィーの徴収、来客の着席案内。来客の紹介（遠隔地クラブより始める）。委員長不在の時代わって委員会報告を行う。

* 出席当番： 出席率の報告、出席者、遅刻、早退者のチェック。出席委員会報告を行う。

* ソング当番： 例会のムード造り、ソング等の諸準備。例会ソング

グをリードする。

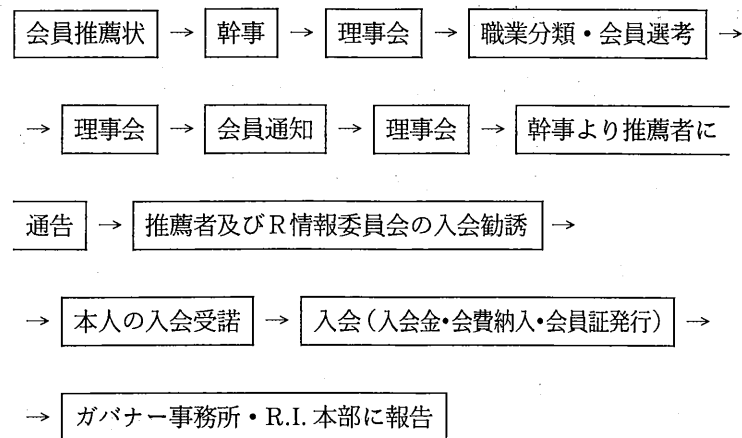
*プログラム当番：例会プログラムの準備、司会、紹介。次週プログラムの予告。講演者等に対する謝礼の準備。

17. 職業分類について

- ① 職業分類は特定個人の保有する地位によって定めるのではなく、むしろその活動すなわち社会に対する奉仕によって定められます。
- ② クラブの区域（テリトリー）内でその地域社会奉仕の横断面たらしむべく、均衡のとれた職業分類を設定するよう要請されています。
- ③ 日本における職業分類の表現をなるべく統一するために「ロータリー職業分類基準表」が各クラブに配付されています。
- ④ 原則として同一系統の支配下にある関連事業の職業分類（同類または相関連する職業分類）を持つ会員数は、クラブ会員数の10%を超えないこととなっています。しかし、クラブの特殊事情は当然考慮されます。この原則は一つのグループによるクラブへの支配力の制限をするためです。
- ⑤ 職業分類はその人が従事している職業活動の内60%以上のウェイトを持つ職業活動であると共に、一般から認められているべきものとされています。
- ⑥ 新クラブ結成に必要な職業分類の最小限は常時少なくとも20名の会員を維持出来るよう、最小40の職業分類を有していなければなりません。
- ⑦ 職業分類の調査
職業分類委員会は毎年8月31日までに調査を行い、充填、未充填職業分類表を作成するよう勧告されています。

18. 会員の推薦について

当クラブが行っている入会までの過程



《注意事項》

- ① 幹事より推薦者に入会承諾の理事会決定の旨を連絡するまで被推薦者に知らせてはなりません。これは、理事会が入会承諾拒否の場合被推薦者に不測の迷惑を及ぼすことを考えてのことです。
- ② 職業分類は本人の従事しておられる職業が多くある場合、その内60%以上のウェイトをおいておられる職業を取ることが原則です。
- ③ 幹事にとって推薦状を受理されてから理事会に上程するまでが重要な取扱上慎重を要する点であります。
- ④ 新入会員といえども推薦権はあります。ただし上記の過程をよく納得して下さることが先決です。
- ⑤ 推薦に当たっては、クラブサービスに積極的に参加して頂ける方を推薦して下さる様配慮して下さい。
- ⑥ 推薦者は、ロータリー情報委員会に協力して、新会員がロータリー

になじまれ、一日も早く当クラブにとけこまれる様密着指導して下さい。

19. ロータリー財団について

ロータリー財団の目標は、博愛、慈善、教育または人道的という特質を持つ明確かつ効果的なプロジェクトの促進を通じて、さまざまな国の国民のあいだに理解と友好的関係を推進することにあります。

財団への寄付

新クラブ結成の場合 会員1人当10ドル

既存クラブに入会した会員 1人当10ドル

半期に会員1人当たり1ドル以上（当クラブでは1,000円にしています。）

ポール・ハリス・フェロー

自ら、または、ある人に敬意を表するため或いは記念するために米貨1,000ドルをロータリー財団に寄付した人。

ポール・ハリス・準フェロー

1,000ドル寄付する意志を表明し、最初に少なくとも100ドル寄付し、10年以内に合計が1,000ドルに達したときポール・ハリス・フェローとして認定される。

100%クラブ

前年度12月最終例会日現在の会員1人当たり10ドル宛を寄付したクラブは、100%クラブといい、1人当たり20ドルの場合は200%クラブ

として証明書が贈られます。

地区内各クラブが100%に達した地区は100%地区といいます。

*毎年11月をロータリー財団月間とし、財団援助の一層の増勢につき努力しています。

なお、当クラブでは国際奉仕委員会の中にロータリー財団に関する活動を担当する小委員会としてロータリー財団委員会が設置されています。

20. 各委員会に共通の問題について

*なるべく年度開始までに委員会を開いて年間活動計画をたて年間の予算を出すようにしましょう。

*委員会の活動日誌を克明に記入し、次年度委員長の申受け引継ぎの便を図って下さい。

*主要活動計画を実行に移す前に、その内容につき理事会の承認を求めて下さい。

*幹事より要請された活動報告は出来るかぎり早く提出されるよう配慮して下さい。

21. 会員資格の失格について

その主なもの

- ① 会費不払いのとき
 - ② 正当な理由なく引き続き4回欠席のとき
 - ③ 半期（6カ月）の出席60%以下のとき
- 他は定款第10条をご覧ください。

22. 会員名簿について

公式名簿を商業用宛名に使用したり、または同様の目的を以て他人に貸与してはいけないことになっています。各クラブの名簿も同様で、外部に貸与するときは、理事会の承認がいきます。

23. クラブ協議会とクラブフォーラムについて

*クラブ協議会はクラブのプログラムおよび活動について協議する目的で開かれる、クラブ役員、理事および委員長全員の会合です。

*クラブフォーラムは奉仕活動について会員に情報を伝達する事を目的とする全クラブ会員の公式会合です。

クラブ協議会、クラブフォーラムともに年6回開催するよう要請されています。

*新しい会員は勉強のため極力出席して下さい。

*炉辺会合について

新しい会員へのロータリー情報の提供、ロータリーの奉仕の理想についての討論、委員会活動のあり方について等、非公式ではありますが暖炉を囲んで話し合う場の事を言います。

24. ガバナー公式訪問について

- ① ガバナーは年度開始早々から地区内の各クラブを公式訪問されます。
- ② ガバナーはクラブ例会を公式訪問されると共にクラブ協議会に出席

して、クラブの現況を把握してR Iに報告されます。また訪問先のクラブに対して、R Iの要請内容を説明されるとともにクラブに対し、助言、指導を行い、また諸問題の相談相手になっていただけます。

- ③ クラブとしてはクラブの現状を報告するとともに、クラブ活動の内容につき種々の助言を仰ぎます。
- ④ ロータリー年度は毎年7月1日に始まり翌年6月30日に終了します。

25. 認証状伝達式(チャーターナイト)について

新しいクラブが正式に国際ロータリーに加入を承認されると認証状が送られます。その国際ロータリーの加盟認証状(チャーター)の伝達式です。そのクラブはガバナーはじめ全国のロータリークラブ会員へ招待状を出し、出席された招待客から祝辞を受け友情を温めます。

26. 制定案、決議案について

制定案とはR.I.定款、細則または、標準クラブ定款を改正しようとする提案を称するもので、決議案とはこれらの規則のいずれも改正する事なしに、方針または手続きを設定、改正または取り消すものです。これらの提案は3年毎の規定審議会で討議されます。

27. クラブ幹事について

今後次々と若い会員に幹事役を引き受けて頂くことになるでしょう。そこで一年間ロータリーに明け暮れる幹事の仕事を十分認識していただくとともに、幹事のご苦勞に対し深いご理解を賜りたいと思います。

クラブの前進は幹事の活躍如何に係わると申しても過言ではないでしょ

う。幹事はクラブの推進役であります。

幹事の任務を忠実に遂行するためには、クラブ定款、細則、国際ロータリー定款、細則に精通されることであります。

特に留意頂きたいことは下記各項です。

- ① 国際ロータリーできめられた定期報告、臨時報告の報告事項、報告時期、期日、および各種分担金の内容、割賦金の内容、送金先等々をよく知ること。
- ② 会員選考の選考過程と職業分類の概要をよく知ること。
- ③ 新入会員に対し、入会前、入会時、入会後にそれぞれなすべき適切な処置、方法を良く知ること。
- ④ 会員資格はどうすれば持続されるか、如何なる場合に終結、失格するかをよく知ること。
- ⑤ クラブ会計を十分把握していること。
- ⑥ 役員、理事の仕事をよく心得ていること。
- ⑦ クラブ理事会の主要議題の提供者たること。
- ⑧ クラブメンバーに対する連絡通報は時期を失せぬよう行うこと。
- ⑨ 事務局をうまくリードしていくこと。

28. シニア・アクティブ会員について

A) 本クラブの正会員またはパストサービス会員で、その一つまたはいくつかのクラブにおける正会員およびパストサービス会員としての経歴が次の各項に定める要件のいずれかに合致している者は、自動的に、且つ直ちにシニア・アクティブ会員となるものとする。

- ① 本クラブ又は他クラブで通算15年以上
- ② 現在60歳以上で一つまたは、いくつかのクラブで通算10年以上
- ③ 現在65歳以上で一つまたは、いくつかのクラブで通算5年以上

- ④ 現在 R.I. の役員であるか、かつて役員であった方

B) 本クラブまたは、かつてどこかのクラブの会員であった者で、会員でなくなった時点においてシニア・アクティブ会員であった者、またはシニア・アクティブ会員になりうる条件を備えていた者を、そのクラブのシニア・アクティブ会員に選ぶことができる。

C) シニア・アクティブ会員は、次の2項を除き正会員と同じ権利、特典、責任をもつ。

- ① シニア・アクティブ会員は、職業分類を代表するものではない。
- ② アディショナル正会員を推薦する権利を持たない。

D) 本クラブは、シニア・アクティブ会員の従事している職業の職業分類の下に、有資格者を入会させることができる。

29. パスト・サービス会員について

現職から引退したために、又は自らの責任でない理由により正会員身分を喪失したかつてのロータリークラブ正会員は、自分が正会員となっていたクラブその他のクラブのパストサービス会員に選ばれることができる。但し、一つまたはいくつかのクラブで通算3年以上正会員であったか、会員歴にかかわらず55歳に達していなければならない。

- ① 本クラブの元正会員であれば、2度目の入会金の支払いを要しないものとする。
 - ② パストサービス会員は職業分類を代表しないこと。
 - ③ アディショナル正会員を推薦する権利を持たないこと。
- の3点を除き、正会員の持つすべての権利、特典および責任を有す

る。

30. 理事、役員を選出等について

* 当クラブは、理事役員を選出については細則通り行わず、独自の方法で選出しております。このことの是非は今後十分討論いただき、最良の案を見出していただきたいと思います。現在の選出方法を採用した理由を下記しご了承を得たく存じます。

* 細則により、理事候補者を選出して総会にかけた場合、次年度の理事役員を選出に混乱を招く。

その理由は当クラブでは副会長が次年度会長に、副幹事が次年度幹事に、現幹事が次年度ロータリー情報担当理事にそれぞれ就任していただく建前となっています。従って理事7名中、選出前に既に2名の方は決定しています。残り5名の内、職業、社会、国際、青少年の担当4理事は1年理事のため、選出しても大体文句なく就任していただけます。

問題の多いのは次年度の、副会長、副幹事であります。副会長に就任されたら、副会長—会長—前会長と3カ年間理事、役員会に参画する外、会長就任という大役があります。副幹事に就任されたら副幹事—幹事—ロータリー情報担当理事とこれまた3カ年間理事、役員会に参画するのはもちろん、幹事という大役があります。

このようなところから、この2つのポストはあまり歓迎されず、敬遠されがちで、選出された方が躊躇なく就任していただける実情ではありません。

また、副会長にとって、副幹事に誰がなるかは今後の執行部としても最も関心の深いものです。

理事役員を選出に当たって、職業、社会、国際、青少年の理事になっ

ていただくよりも、SAAあるいは会計、プログラム委員長に選出したい方もあります。以上の点を考慮して、その混乱をさけるため、当クラブでは会長経験者、現会長、幹事、現副会長、副幹事で秘密会を開き、次年度の副会長、副幹事を選出、ご両人の内諾を得た上で総会に上程し、会員の了承を得ると共にあわせて、他の役員、理事の選出は会長の指名で選出させてもらうこと、の了承を得た後、それぞれの人選結果を発表し、総会でその承諾を得ることとしています。

なお、各委員会の委員長および委員は、理事会の承諾を得て会長が任命することになっています。

委員会活動を活発にするためには、委員会構成もなるべく早く決めるべきです。なお、職業分類・ロータリー情報の両委員は特に3年任期とするよう要請されています。

31. 役職への就任について

クラブ創立当時のメンバーは、役職に任命されたらそれは至上命令で、辞退することはできないんだ、と思うよう教えられました。このことは多少行き過ぎと思いますが、お互いそれぞれ多忙の職業を持っておりますが、クラブに入会されたら、何時かは重要なポストに就いていただき、その人の新風をクラブに吹きつけていただかねばなりませんので（国際ロータリーも役職は毎年交代するよう奨励しています）クラブ役員、理事、委員長に選任された方は最良の奉仕の機会とお考え頂き、積極的にクラブ活動にご参加下さるようお願い致します。

* 委員会活動記録について

各委員会共通の問題の項でも記しましたが、次年度を引き継ぐ方の身になっていただき、それぞれの委員会の活動実績を克明に記録され、

参考に供するよう是非とも各委員長さんはこれを実行下さるようお願い致します。

32. 米山記念奨学会について

日本のロータリーの創始者米山梅吉氏の功績をたたえる為に、財団法人米山記念奨学会として主に東南アジア、中近東諸国からの留学生に奨学金を支給しています。

米山功労者

普通寄付以外に特別寄付金として30万円を米山奨学会に寄付した人。

33. 同好会について

親睦を目的として下記の同好会があります。仲間になる近道でもありますので、出来るだけ参加を奨励します。

1. ゴルフ同好会
2. グリークラブ

34. 年間行事の主な事項

7月	新年度開始	
8月		拡大及び会員増強月間
9月		青少年活動月間
10月		職業奉仕月間 米山月間
11月		ロータリー財団月間
12月	クラブ年次総会 クリスマス家族例会	
1月		ロータリー理解推進月間
2月	明石西RCクラブ創立記念日 (I. G. F.)	ロータリー創立記念日 世界理解月間
3月	(地区年次大会)	
4月		ロータリー雑誌月間
5月	(地区協議会)	国際大会
6月	次年度へ引き継ぎ	

() の時期はおおよその日程です。

(昭和46.4発刊)

(" 47.6再刊)

(" 51.7改訂)

(平成元.7改訂)

明石西ロータリークラブ

歓迎歌

作詞 石田良次郎

共に語らん

ロータリアン

我等のクラブは

楽しいよ

溢れる友情

ぶちまけて

ウェルカム ウェルカム

ロータリアン

おゝわれら明石西ロータリー

作詞 明石西RC
作曲 田中一郎

一、おゝわれら明石西ロータリー

例会は木曜日 午後五時半

夕陽をあげここに 集い来る

元気な友の 顔と顔

語ろうよ 奉仕の喜びを

歌おうよ 親睦の楽しさを

二、おゝわれら明石西ロータリー

例会の鐘が鳴る さあ始めよう

明日へのファイト 沸き立たす

愉快な友の 声と声

燃やそうよ 奉仕に情熱を

尽くそうよ 親睦に真心を